我懷にさして、さあらぬ體にて年寄の部屋に行、かたり申度事の候、只今部屋に來られよといひしに、程なく行べしといひければ、歸りてはまた行數度に及びしかば、年寄來りて夜の物をあくれば、あけに染て中老は死してあり、其時女房これは今日の事にて、かくは自害に及びたる也、主の仇よといひもあへず、小脇差を拔て刺殺しけり、兩人を殺したるならんと、とらへて糺し問るに、ふところより文をとり出し、證故はこれにて候と、始終を詳にいひ述て、主の仇をば討留つ、思ひおく事もなく候とて、さわぐ色もなし、長門守女中を殘らず並べて、彼中老の下女の事いかが思ふにやと尋ねらるゝに、忠義といひ氣なげなる事といひ、驚き入たるよし、口をそろへていひければ、さらばいかゞせん、各存る旨を申候へとなりしかば、いかで存よりたる事の候べきと申す、さらば此度の次第、ほむるに詞もなしといふべきなり、年寄の死して事もかけぬれば、則年寄に取立て然るべからんとて、よび出して賞せられけるとぞ、

〔赤穗義人錄上〕良雄急警同仇士、約以十四夜（元祿十五年十二月）丑時發、是日詰旦、良雄與同仇士十數輩、俱詣泉岳寺、謁赤穗侯墓、相對悲泣有自勝、（略中）寺主僧延衆堂上、設食衆食、已謝衆僧曰、吾就睡矣、公等不來、有所須當請耳、因閉戶密語久之、申朋約束、備爲區畫、至日中辭去、遂馳還市中舍、各淨除屋內、謝遣奴僕云、欲以明旦發赴京、今夜往就友人家爲便、皆以布襆裹衣物而肩之、乃步西赴本庄、（略中）遂分爲三處、一適堀部武庸之舍、一適杉野治房之舍、（武庸、治房並見後）一適前原宗房之舍、皆爲同仇士在吉良氏宅側者、於是良雄等四十七人皆就宇下、解裝出衣物更服、（略註）既而畢來會兩國橋上、衆咸衷甲、以韋夾鋏在頭、襲韋短服、各杖短槍代棍、如往救火者狀、（世救火必韋帽韋服）用組若綿紗爲繩約衣、以便刺擊、又爲隱語相應答、裂帛爲二小幟、書姓名其上、縫其端於左右之袂、令幅白動搖、同仇相辨以爲驗、衆各頸笛、約先獲仇人者吹以相聞、令卒擔鐵挺竹梯斧斨之屬以從、（或曰凡所用卒皆傭夫也、直清按、庸夫恐不易用以從事、此疑良雄等家奴也、）遂進至吉良氏第三面圍之、（北面與隣家合壁、不可圍、）因部其衆爲三隊、各皆聯四人爲一、（或云、每聯三人、今從信行筆記、）一人當敵、令左右